

第 28 回群馬県畜産共進会 開催規則

(目的)

第 1 条 この共進会は、県内の家畜改良の現状を把握し、家畜の改良増殖と畜産農家の生産意欲の向上を図ることにより、消費者ニーズに合った畜産物の生産を推進し、畜産経営の健全な発展を図ることを目的に開催するものとする。

(名称)

第 2 条 この共進会の名称は、第 28 回群馬県畜産共進会と称する。

(主催)

第 3 条 この共進会の主催は、公益社団法人 群馬県畜産協会とする。

(告知)

第 4 条 この共進会の告知は、山羊の部は令和 6 年 6 月 3 日に行う。
乳牛の部・繁殖和牛の部は令和 6 年 8 月 23 日に行う。

(会期及び会場)

第 5 条 この共進会の会期及び会場は、次のとおりとする。

山羊の部

会期 令和 6 年 8 月 23 日 (金)

会場 群馬県渋川市半田 2760

全国農業協同組合連合会 渋川家畜市場

繁殖和牛の部

会期 令和 6 年 10 月 23 日 (水)

会場 群馬県前橋市富士見町小暮 2425 群馬県畜産試験場内

乳牛の部

会期 令和 6 年 10 月 25 日 (金)

会場 群馬県前橋市富士見町小暮 2425 群馬県畜産試験場内

(事務所)

第 6 条 この共進会の事務所は、群馬県前橋市亀里町 1310 公益社団法人 群馬県畜産協会内に置き、会期中は会場内に置く。

(出品)

第 7 条 出品家畜は、共進会において相当の保護をするが、不可抗力による損害については、その責を負わない。

2. 出品家畜には、共進会の交付する標札を付するものとする。

3. 出品家畜に対しては、出品者において看守人を付するものとする。

4. 出品家畜に対しては、出品者において事故がないように適切な管理を行うものとする。

(経 費)

第 8 条 出品家畜の飼料費及び輸送費その他出品に要する経費は出品者の負担とする。

(役職員)

第 9 条 この会に次の役員を置く。

会長 1 名、副会長 2 名

会長は本会会長が就任し会務を総理する。

副会長は本会副会長をこれにあて、会長を補佐し会長事故あるときはこれを代理する。

2. この会に審査委員を置き会長がこれを任命又は委嘱する。

審査委員長 1 名、審査委員若干名

(審査)

第 10 条 出品家畜は、各家畜審査標準等によりすべて審査する。

2. 出品者は、出品家畜の審査を拒絶し、または再審査を請い、若しくは審査の決定に対し異議の申立をなし、褒賞授与を拒否することはできない。不正の行為、または錯誤により褒賞を受けたことを発見した場合には、その褒賞を取消すものとする。

(参観)

第 11 条 開会中の一般の参観は、午前 9 時より午後 4 時までとする。但し、必要な場合は、時間を変更し、または参観を拒絶し、退場させることがある。

(その他)

第 12 条 本要領に定めるもののほか、細部については別に定める共進会開催規則により、開催するものとし、そのほか必要な事項は会長が別に定める。

附則 令和 6 年 5 月 3 0 日 制定

第28回群馬県畜産共進会 開催細則

第28回群馬県畜産共進会開催規則に定めるもののほか、本細則により開催するものとする。

《山 羊 の 部》

1. 出品の区分及び頭数

出品の区分は、4部の40頭とする。

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 第1部 | 未經産 | 当才 |
| 第2部 | 経産 | 明2才以上 |
| 第3部 | 若令雄 | 当才 |
| 第4部 | 壮令雄 | 明2才以上 |

2. 出品の条件

- (1) 出品山羊は、県内山羊飼養者のもと飼養されていること。
- (2) 出品山羊は、総て国内産であること。
- (3) 出品山羊は、公益社団法人畜産技術協会の日本ザーネン種山羊登録規程による登録山羊であること。
- (4) 出品山羊は、出品者が引続き、50日以上飼養していること。
- (5) 出品山羊の年令は、当才、明2才以上で区分する。

3. 出品の申込

- (1) 出品申込みは8月9日（金）までに別紙様式により作成し、本会へ申し込む。
- (2) 出品に要する一切の経費は負担しない。

4. 出品

- (1) 出品山羊は、8月23日（金）午前9時までに会場に搬入し、閉会后搬出するものとする。出品したものは、会期中搬出することはできない。但し、共進会の承認を受けた者は、この限りではない。
- (2) 出品山羊の防疫対策等については、別に定める群馬県畜産共進会（山羊の部）防疫要領によるものとする。更に搬入の際は、共進会が健康検査を行い疾病、悪癖、その他の事由により、他に危害を及ぼす恐れがあると認める時は、その出品を拒絶することがある。

5. 審査及び褒賞

- (1) 審査は、8月23日（金）午前10時より正午迄とし、出品山羊全頭を審査し、概ね次の区分により褒賞を授与する。

金賞、銀賞

群馬県畜産共進会 山羊の部 防疫要領

1. 目 的

群馬県畜産共進会山羊の部の開催にあたり、出品山羊の健康管理と山羊伝染性疾病の発生予防を図り、もって共進会の円滑な運営に資するものとする。

2. 出品山羊については、健康なものとする。

3. 山羊関節炎・脳炎について

国内において、山羊関節炎・脳炎の発生が確認されたことから、この病気の蔓延防止を図るため、出品山羊については、家畜保健衛生所による検査を受け、陰性が確認されているものが望ましい。

4. 出品山羊の搬入、搬出について

出品山羊の搬入及び搬出については、消毒を徹底すること。

5. その他

本要領に定めるものの他、必要な事項は会長が別に定めるものとする。

別記様式

第 2 8 回 群馬県畜産共進会（山羊の部）出品山羊の
山羊関節炎・脳炎の検査結果について

出品山羊の名号			
出品山羊の品種	日本ザーネン種	出品山羊の 登録番号	
出品山羊の性別 生 年 月 日	雄 ・ 雌	年 月 日生	
出品者の住所			
出品者の氏名			
検 査 結 果	陰 性	検査年月日	年 月 日

上記のとおり相違ないことを回答します。

令和 年 月 日

家畜保健衛生所長

※県内での移動においては証明書の添付は必要ない
(別記様式例 2)

第 号

農場カテゴリー I 証明書

殿

下記の農場は、群馬県ヨウネ病防疫対策実施要領（平成 31 年 1 月 1 日改正畜第 801
- 4 号）において、カテゴリー I に分類されることを証明します。

記

1 農場名（所有者名）	
2 農場所在地	
3 最終検査実施年月	
4 その他	

令和 年 月 日

印

(※証明書を発行する者)

第28回群馬県畜産共進会（山羊の部）個体出品申込書

令和 年 月 日

取纏団体確認 ☐

公益社団法人群馬県畜産協会長 様

出品者 住 所 _____

氏 名 _____ ☐

電 話 _____

第28回群馬県畜産共進会の開催規則を遵守し下記の山羊を 共進会・交換会 に出品いたします。

繁殖者 郡 町
住所、氏名 市 村 _____

飼養者 郡 町
住所、氏名 市 村 _____

第 部

名 号	性 別	生年 月 日	血 統
号	雄・雌	・	父 本NO _____
登録NO _____		・	高NO _____
			母 本NO _____
精 液 検 査 証 明	あ り ・ な し （※ 雄については必ず記入）		

★★ 令和6年8月9日（金）必着にてお願いします。★★

(付帯事業：１)

種 山 羊 交 換 会 要 項

1. 目 的

優良種山羊の普及と効率利用を図り、併せて育成農家の飼養普及に努める。

2. 名称及び主催

種山羊交換会と称し、公益社団法人 群馬県畜産協会が主催する。

3. 会期及び会場

令和6年8月23日（金）午前13時30分より全国農業協同組合連合会群馬県本部渋川家畜市場に於いて開催する。

4. 出場及び資格

- 1) 県内居住者で、登録山羊所有者又は管理者
- 2) 出品山羊の搬入については9時00分までに受け付けを済ませること。

5. 交換方法

交換会に出場したものは、評価価格により次のとおり抛出する。
事務経費として、出品者は販売価格の5%とする。

6. その他

先天的疾患以外、出荷者及び購買者の負担とする。